

叙勲

選挙

イベント

講座・講演

募集

税金

健康

環境

相談

その他

叙勲

令和6年春の叙勲

旭日小綾章(地方自治功労)
川崎 明夫さん(元羽村市議会議員・羽加美在住)



川崎さんは、昭和58年5月に羽村町議会議員に就任し、以来平成27年4月まで7期26年の長きにわたり、厚生委員会委員長、議会運営委員会委員長、議長などを歴任し、羽村市議会ならびに羽村市の発展のために尽力されました。
問合せ 秘書広報課秘書係内306

瑞宝章(消防功労)

新井 敏行さん(元羽村市消防団長・川崎在住)



新井さんは、昭和60年から平成27年ま

イベント

羽村のいきもの見つけ隊！
市内の生き物を観察しよう！

市内の生物多様性を守るため、スマホアプリを活用した市民参加型生き物調査「羽村のいきもの見つけ隊！」を行います。生き物観察アプリを使って、会場内で発見した生き物の写真を投稿し、市内に生息する生き物の情報をみんなで共有しましょう。

日時 6月15日(土)午前9時～11時(荒天の場合は6月22日(土))
集合 午前9時 踊子草公園(根がらみ前水田付近)

会場 踊子草公園、チューリップ公園
持ち物 アプリを起動できるスマートフォン等、双眼鏡(持っている方)
※写真の投稿は、いつでも市内のどの場所でも可能です。

申込み 6月1日(出)～14日(金)午後3時まで
に、下の申込みフォームから



共催 羽村市公園等指定管理者ウイングパーク、羽村市
問合せ 環境政策課内225

での30年間にわたり、消防団員および消防団長として防災活動に尽力され、地域の安全確保に貢献されました。
問合せ 防災安全課防災・危機管理係内207

選挙

東京都知事選挙

告示日 6月20日(木)
投票日 7月7日(日)午前7時～午後8時(市内10投票所)
開票 7月7日(日)午後9時から

「S&Dスポーツアリーナ羽村」
羽村市で投票できる方

満18歳以上の日本国民で、羽村市内に引き続き3か月以上在住の方
羽村市の選挙人名簿に登録されている方
※今回の選挙では次の条件に該当する方を、新たに選挙人名簿に登録します。

平成18年7月8日までに生まれた方
令和6年3月19日までに転入届出をし、引き続き市内に在住の方
令和6年3月20日以降に転入届出をした方

羽村市の選挙人名簿に登録されませんので、羽村市では投票することはできません。ただし、都内の市区町村から転入してきた方で、前住所地などの選挙人名簿に登録されている場合は、その住所地で投票できます。

第44回 障害者スポーツ・レクリエーションのついで

障害のある方もない方も、みんなで楽しい時間を過ごしましょう。
日時 6月22日(土)午前10時～午後0時30分

会場 S&Dスポーツアリーナ羽村第1ホール
持ち物 室内用運動靴、外履きを入れる袋、飲み物
※運動のできる服装でお越しください。
プログラム パン取り競争、紅白玉入れなど
※詳しくは市公式サイトをご覧ください。



共催 羽村市社会福祉協議会、羽村市
問合せ 障害福祉課障害福祉係内173

第43回 高齢者レクリエーションのついで

高齢の方が健康の増進と親睦を深めることができる催しです。高齢者クラブに加入している方は、高齢者クラブに申し込んでください。加入していない方も気軽に、直接会場にお越しください。

日時 6月27日(木)午後1時30分～4時20分
会場 S&Dスポーツアリーナ羽村第1ホール

※東京都外から転入してきた方は投票できません。
詳しくは、前住所地などの選挙管理委員会にお問い合わせください。

羽村市から転出した方は

新住所地の選挙人名簿に登録されておらず、羽村市の選挙人名簿に登録されていれば、羽村市で投票できます。

この場合、新住所地で発行される「引き続き都内に住所を有する旨の証明書(無料)」があると、確認に要する時間が短縮できます。

3月19日までに新住所地で転入届出をした方は、新住所地で投票することができます。

※東京都外に転出した方は投票できません。
期日前投票をご利用ください

投票日当日、仕事やレジャーなどで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。

日時 6月21日(金)～7月6日(土)の午前8時30分～午後8時(期間中は毎日受け付けます)

会場 市役所分庁舎1階 第1会議室
持ち物 入場整理券(届いていない場合や忘れた場合は、受付に申し出てください)

※入場整理券は、有権者各人にはがきで郵送します。
※期日前投票をする場合は「宣誓書」の



対象 市内在住の60歳以上の方
持ち物 室内用運動靴、外履きを入れる袋、飲み物
※運動のできる服装でお越しください。
プログラム パン食い競争、玉入れ、ピン倒しリレーなど

共催 羽村市高齢者クラブ連合会、羽村市
問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係内177

講座・講演

聴覚障害者向け

スマートフォン体験会

スマートフォンを持っていない方や、操作に不慣れな聴覚障害のある方が、楽しみながらスマートフォンの活用を体験できる教室形式のプログラムです。

日時 7月6日(土)・8月3日(土)各日午前9時30分～午後4時30分(2日間の講座)
会場 コミュニティセンター2階第1研修室

対象 スマートフォンを持っていない、または使い慣れていない聴覚に障害のある東京都在住の方およびその介助者で、全日程参加できる方

提出が必要となります。入場整理券の裏面に「宣誓書」がありますので、事前に記入の上お持ちください。

※分庁舎駐車場は障害のある方や高齢の方を優先します。一般の方は市役所駐車場を利用してください。

不在者投票

投票日に、指定された病院等の施設に入院中で投票所に行けない方はその施設で、羽村市外に滞在している方は滞在地の選挙管理委員会へ、不在者投票ができます。詳しくは、問い合わせください。

郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちで一定の要件に該当する方、または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などにより在宅のまま投票することができます。この制度を利用する際は、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。早めの手続きをお願いいたします。

感染症対策

投票所では、基本的な感染症対策を行っています。安心してお越しください。投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的な利用についても検討してください。

問合せ 選挙管理委員会事務局内684



定員 10人(申込多数の場合抽選)

※結果は郵送で連絡します。
持ち物 自分のスマートフォン(持っていない方は持ち物はありません)
講師 東京都の委託によるスマートフォン専門講師

※参加者1人につき1人の操作アシスタントが付きまます。
申込み・問合せ 6月28日(金)までに、必要事項を電話またはファクスで、東京都アクセシビリティ向上支援事務局へ(午前9時～午後5時。土・日曜日を除く)

TEL 03-6386-5470
FAX 03-5249-13558
必要事項 日時・会場、カナ氏名、年代、性別、電話番号、ファクス番号(持っている方)、お住まいの市区町村、スマートフォンの有無、スマートフォンを持っている方は使用しているスマートフォンの機種(iPhone/Android/らくらくホン)、講座終了後のスマートフォン(貸出)希望の有無、障害による配慮が必要なこと(聴覚障害のほか、重複障害への配慮も含む)、介助者・介助犬の有無、当落通知・教材の送付先(住所等)

※講座終了後のスマートフォン試用を希望する方は当日、本人確認できる書類をお持ちください。